



「成田を明るく」 おおわ 大和よしみ 議会だより

第 15 号
令和 5 年 4 月 発行

連絡先 / 成田市新町 1051-3

電話 / 050-6866-1488

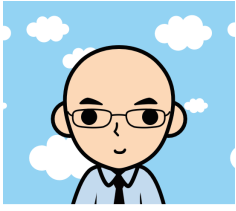
メール / yoowa61@gmail.com



大和よしみ

検索

3 月議会の報告 (2月10日~3月9日)



くらしが働く人が 明るくなる成田に!

どうする? 学校の諸問題

この4年間、教育関係の質問を毎回行ってきました。その中から特にもう一度確認したいことを質問しました。

質問 新型コロナウイルス感染症が日本で発生し3年がたち、ワクチン接種も進み、感染症の対応も確立してきています。今後、学校現場ではどのように日常に戻していくのが課題となります。先ごろ、給食時の黙食について見直されることになりましたが、「黙食の見直し」の教育現場の対応について現状は?

答弁 人数が多い学校では身体的距離が確保できない場合もあるため、各校が一律に黙食を緩和できる状況ではありませんが、そのような場合でも、学校の規模や構造などの実態に応じ、工夫して取り組むなど、柔軟に対応しているところです。

(今後も一人ひとりの心に寄り添い対応してください)

質問 新型コロナの影響もあり、不登校生徒が増加する現状から、不登校の子供にどのように学習を提供するのか?

答弁 児童生徒自身をとりまく、不登校の要因の改善に向けた支援を行うとともに、不登校児童生徒自らが学習への興味を高め、「学習をしよう」と思えるようになることが重要です。不登校となった要因の改善への取り組み、及び不登校児童生徒の学習の機会の確保と、いつ登校しても対応できるような体制整備をします。

質問 事務職員の方は、勤務時間を超過することもあり、休日出勤している姿を多く見してきました。特に規模の大きい学校の仕事の量を考え、改善が必要ではないか?

答弁 学校事務のICT化については、令和4年5月に学校事務職員へもタブレット端末を一人一台貸与することにより、オンラインによる会議、研修が実施可能となり、業務の効率化が図られています。

質問 労働基準法34条では、労働時間の途中に休憩時間を確保するように定められていますが、教育委員会は教職員の休憩時間をどのように把握しているのか?

答弁 学校職員の勤務時間は各学校の校長が割り振ることになっており、休憩時間は勤務の割り振りの中で設定しています。また、職員の職務内容に応じて時間差をつけるなどの工夫により、教職員の休憩時間の確保に努めています。(報道では4割以上の先生が休憩時間0分と回答)

一言 教職員の働き方改革を進めることは教職員不足解消への一歩になります。日本教職員組合のアンケートによると休憩時間0分と回答した先生方が4割を超える結果になっています。残業時間だけでなく休憩時間も改善の必要性があります。そして、余裕をもって、子どもたちの指導に臨んでいただきたいと思います。

今後、学校現場ではどのように日常に戻していくのが課題になります。子どもたちの心に寄り添い対応していただきたいと思います。



「市民協働投稿サービス」アプリ導入へ!

私は令和元年9月議会で、千葉市で行っている「千葉レポ」の導入を提案しました。残念ながら回答は「現時点では市民参加アプリの導入の考えはありませんが、他市の状況を注視しながら研究してまいります」というものでした。

(昨年、印西市ではスマートフォンアプリを導入しています)

質問 「道路に穴があいている、公園の遊具が壊れている、照明が消えている、などの情報を、スマートフォンアプリを利用して、投稿していただく市民協働投稿サービスの導入の考えは?

答弁 本市職員を対象として、スマートフォンを利用した道路および公園施設の損傷等通報システムの試験運用を始めたところです。

スマートフォンを利用することにより、時間や場所を問わず通報することで、通報者の説明等の負担が軽減されるとともに、位置情報や道路等の損傷状況を写真で確認することができるなど、メリットが多いことから、試験運用の評価を行い、本格導入に向けた検討を進めています。

- 本年1月から試験運用を開始、道路施設については、10件の通報があり、道路の陥没や段差の解消などを行いました。
- システム等の大きな変更がない場合は、今年の4月頃から市民の方にも、ご利用していただけるかと思えます。
- 市役所はじめとする本市施設でのチラシの配布、市のホームページや広報など通じて、広く周知を図りたいと考えています。



農業の後継者問題

質問 本市の農業は、令和2年の農業産出額が全国の自治体中71位で千葉県4位でした。このように、盛んな本市の農業に対して、具体的な対策をとっていくことは行政の責任であると感じます。そこで、本市の新規就農者確保についての具体策は?

答弁 昨年5月に農地法が改正され、新規就農するにあたっての課題の1つであった、50アール以上の農地取得を必須とする面積要件が本年4月から撤廃されることとなったため、多様な人材が就農しやすくなります。今後、就農を検討する方の増加が予想されますので、これらの支援を適切に結び付け、農業に取り組みやすい環境を整えていきます。



予算特別委員会での討論から

討論 ……「広報なりたに掲載する」とよく答弁で聞きますが、新聞購読数から考えて、約3分の1の人にははじめから行き渡らないことを想定して言っているのでしょうか。情報弱者のような人にこそ、行き渡ることを念頭に置き事業を進めるべきと考えます。(千葉市は全戸ポスティング) ……

ところで、新型コロナの感染は減少して来ましたが、日常に戻るのはいくらか先になるのではないのでしょうか。また、ロシアのウクライナ侵攻から1年がたち、未だ出口の見えない状態です。世界情勢も不安定で、原材料費はさらに上昇するものと考えられます。電気、ガスなどの光熱費を始め、食料品などの物価上昇は止まることがありません。このような中で、年金生活の方や非正規の方などの生活は苦しくなる一方です。今後の予算の活用により、市民のくらしの支えとなり、誰一人取り残すことがない政策に取り組んでいただくことを要望します。

